



令和6年5月17日

報道関係者 各位

市川市 保健部長 横山 京子

「コンビニエンスストアへのAED設置に関する協定締結式」について

平素より本市の保健行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市民の救命率向上を図るため、コンビニエンスストア事業者と連携し、市内コンビニエンスストアへのAED設置を進めていくことといたしました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

記

1 日時

令和6年5月23日（木） 15時～15時40分

2 場所

市川市役所 第1庁舎 1階 ファンクションルーム

3 協定の概要

市内コンビニエンスストアにAEDを設置するにあたり、市、コンビニエンスストア事業者、店舗の役割分担を定めるもの。

4 協定締結事業者
(50音順)

- ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- ・株式会社ファミリーマート
- ・ミニストップ株式会社
- ・山崎製パン株式会社（デイリーヤマザキ）
- ・株式会社ローソン

(参考)

- ・設置店舗数 110店舗（令和6年6月1日現在）
- ・運用開始日 令和6年6月1日
- ・設置AED AED-3250（日本光電製）

(問い合わせ) 保健部 保健医療課長 小森 裕治 TEL 047-712-8641